

(1)釜石市艦砲戦災犠牲者特定委員会の経過

○昭和 51 年 3 月に発行した釜石艦砲戦災誌に登載されている犠牲者は、753 名だが、市内在住の方が調査した結果、犠牲者が 1050 名いるという情報が寄せられており、犠牲者の特定並びに名簿の整備が大きな課題であった。

○平成 21 年度に調査を開始し、新たに 3 名を認定。その後の調査は東日本大震災により一時中断。

○平成 27 年度に調査を再開し、住民の方が行った調査資料や寺院の過去帳などを照らし合わせる作業を行い、平成 28 年度犠牲者の調査及び特定と犠牲者名簿整備を目的に「釜石市艦砲戦災犠牲者特定委員会」を設置。

○平成 28 年度の委員会では、遺族の方の証言と戸籍が一致する方々を犠牲者として、委員に提示し意見をいただいたうえで、19 名を新たに名簿に登載。

○平成 28 年度の調査で名簿登載者のうち 2 名が犠牲者ではない事が判明し名簿から削除、現在、773 名を犠牲者として登載している。

○戸籍等の資料が揃わず保留となった 191 名は、市の施設や市ホームページ等で氏名を公表し情報提供を呼びかけているが、有力な情報は寄せられていない。

(2)令和 2 年度釜石市艦砲戦災犠牲者特定委員会を開催する理由

○平成 28 年度 3 回目の委員会で、朝鮮人犠牲者の認定についてご審議いただいたが、事務局側で確認すべき事項が生じ保留となった。

○保留になった原因は、戦争当時の日本製鉄株式会社釜石製鉄所の資料を基に、犠牲者として認定することについて、委員より同社へ確認するようにとの意見が出されたため確認を行うことになったもの。

○確認した結果は「現在の会社組織は、当時のものとは別会社になっているため、意見を言える立場がなく、市の判断にゆだねる」との回答であった。

○その後、日本製鉄元徴用工裁判を支援する会より追悼を目的に「艦砲戦災犠牲者名簿登載申出書」が提出され、各種資料と照合が完了したため、令和 2 年度第 1 回の艦砲戦災犠牲者特定委員会の開催を決定。